

平成31年4月1日

- 維持会員は、一般財団法人日本語教育振興協会（以下「協会」という。）の維持会員である旨を
準会員は、準会員である旨を表示することができます。
- 維持会員及び準会員には、次のような活動・事業の提供等を行っています。
 - 1 全国及び各地区維持会員協議会への参加、維持会員代表評議員の選出及び維持会員間の情報交換、連絡等〔準会員は東日本地区又は西日本地区〕
 - 2 協会維持会員専用ホームページへの入室パスワード発行（統計、資料その他各種の情報を入手することができます。）
 - 3 会員向けの諸々のお知らせ（ホームページ・Eメール・FAX）
 - 4 ベトナムの認証システムの登録・利用
 - 5 日本語能力試験の早期成績照会制度の利用
 - 6 ベトナム人入学者合同オリエンテーションへの参加
 - 7 日本語学校学生災害補償制度への加入
 - 8 役員、教員、事務職員等に対する研究会・研修会への参加（維持会員料金）
 - ①日本語教育機関トップセミナー
 - ②日本語学校教育研究大会
 - ③専門能力開発研修
 - ④日本語教育機関事務統括職員研修会
 - ⑤生活指導担当者研修
 - ⑥申請取次者講習会
 - ⑦初任者教員研修
 - ⑧主任教員研修
 - 9 各種委員会・プロジェクトチームへの参画
 - 10 「日本語教育振興協会ニュース」の配信
 - 11 大学、専門学校等と日本語教育機関との連携に関する先進的事例の情報提供
 - 12 日本語教育機関による留学生の受入れに関するガイドラインの運用〔維持会員のみ〕
 - 13 日本語教育機関の自己点検・評価に関する情報の提供
 - 14 日本語教育機関教育活動評価の受審
 - 15 日本語教育機関のための第三者評価制度の受審〔維持会員のみ〕
 - 16 ビジネス日本語準拠プログラムの登録〔維持会員のみ〕
 - 17 協会ホームページでの学校情報の提供〔準会員は一部情報〕
 - 18 日本語教師求人情報ページの利用
 - 19 協会ロゴマークの使用〔維持会員のみ〕
 - 20 その他日本語教育振興協会が実施する事業

*一部の研修等については、一般（団体・個人）の参加あり。